

## 議事録（要約）

会議名	令和6年度 第1回芦屋町交通安全推進協議会					
会場	芦屋町役場4階 44会議室					
日時	令和6年8月20日 10:00~11:00					
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	長沢 正行	欠
	副会長	小田 武人	出	委員	中村 亨	欠
	副会長	豊岡 正幸	出	委員	安山 達誠	出
	委員	小田 武文	出	委員	鶴井 達也	欠
	委員	本田 浩	出	委員	丸山 哲司	欠
	委員	三桝 賢二	出	委員	坂井 礼司	出
	委員	石橋 勝志	欠	委員	大塚 晋	出
	委員	山下 高志	欠	委員	甲斐 啓嗣	出
	委員	上田 剛士	出	委員	甲斐 清司	出
	委員	大山 夏絵	出			
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長挨拶 交通安全運動へのご理解ご協力についてのお願いがあった。</li> <li>2. 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動 重点項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明があった。</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について 事務局から説明を行った。</li> <li>(2) 令和6年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について 事務局から説明を行った。</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> </ol>					
合意事項 決定事項	<p>議事（1）「令和6年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）」及び議事（2）「令和6年度交通安全対策対応中・実施済一覧表」の2点について、事務局から説明を行い、了承された。</p>					

## 質疑応答及び意見と説明内容

折尾警察署管内における事故発生状況及び秋の交通安全県民重点項目の説明	
委員	<p>交通事故発生概况と交通事故発生抑制についてお話をさせていただきます。</p> <p>令和6年度上半期の前半においては、福岡県内では交通事故死者数前年同比で減少した。しかしながら、その後死亡事故が続き、上半期において、前年比3名増の47名の尊い命が失われた。</p> <p>折尾署管内においても既に死亡事故が3件（前年比+1件）発生し、深く憂慮している。</p> <p>令和6年度上半期の交通事故発生件数は、福岡県内では9,356件（前年比△627件）、折尾警察署管内で403件（前年比△26件）となっている。</p> <p>折尾警察署管内での交通事故は減少傾向にあるが、重傷事故については前年比で1件増加となっており、予断を許さないところである。</p> <p>芦屋町の交通事故発生状況についてお知らせする。</p> <p>令和6年上半期芦屋町では交通事故が13件（前年比±0件）発生している。13件の内訳としては、死亡事故が1件、重傷事故が1件、軽傷事故が11件となっている。</p> <p>この現状も踏まえ、交通事故抑制に向けた取り組みについてお話する。</p> <p>来月は秋の交通安全県民運動が実施されることとなっており、実施期間は9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間となっている。</p> <p>9月30日（月）は交通事故死ゼロを目指す日となっている。</p> <p>運動の重点については、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止。</li><li>②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進。</li><li>③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底。</li><li>④飲酒運転の撲滅。</li></ol> <p>以上の4点となる。</p> <p>運動の期間中については、折尾警察署としても本日お集まりの皆さまと共に交通事故の抑制に向けて取り組んでいく。</p> <p>折尾警察署から3点のお願いがある。</p> <p>1点目は飲酒運転の撲滅である。令和6年上半期の飲酒運転事故は県下で51件となっており、昨年は過去最少となっていたが、今年は飲酒運転による交通事故、検挙件数ともに前年比で増加している。</p> <p>飲酒運転は犯罪であるということ。その危険性について強く訴えていく必要がある。</p>

る。飲酒運転の撲滅に向けては、飲酒運転撲滅条例のスローガンにある「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない」これを徹底していく必要がある。

なかでも「飲酒運転を見逃さない」については、飲酒運転を見かけた時は、警察に通報することが県民の義務となっている。この点について、本日折尾署において、飲酒運転の通報訓練を実施している。

飲酒運転を見逃さない県民の意識が高まっており、折尾警察署でも複数の目撃情報をいただいております、今月も通報のおかげで飲酒運転の被疑者を現行犯逮捕している。

今回の通報については、コンビニエンスストアに立ち寄った客からのものだった。コンビニで酒を購入した人が、運転席に乗り込んで酒を飲んでいる。これから運転を始めるのではないかと。そういった通報をいただき、パトカーを緊急出動させている。その結果、運転中のところを発見して逮捕に至っている。

今回のケースのように駐車中の車の運転席でお酒を飲んでいる。酒に酔った様子の人やお酒の匂いをする人が運転席に乗ろうとしている。蛇行運転や青信号になっても車を発進させない。こういった飲酒運転の疑いのある車を認めた時は 110 番をするよう周囲の方に促していただければと思う。

110 番はなかなかハードルが高いということを耳にするが、飲酒運転の通報をしていただいても、結果として飲酒運転でなかったとしても全く構わない。もしかしてということや断片情報であっても構わないので通報を行っていただきたい。

飲酒運転は重大な事故に直結する。県民の願いである飲酒運転の撲滅に向けて、引き続き徹底した取り締まりを続けていく。各種活動を通じて継続した飲酒運転撲滅の気運高揚をお願いしたい。

2 点目は歩行者の交通事故防止についてである。交通死亡事故のうち歩行中の交通死亡事故が 24 人となっており、全死者数の半数を占めている状況である。

発生時間帯としては 18 時から 20 時が最多となっている。

これから秋に向かうにつれて日没時間が早まることとなるので、歩いている方に対しては、ドライバーから発見されやすいよう反射材用品や明るい服の着用を促していく必要がある。

合わせて、ドライバーには歩行者の発見が遅れることがないように、夕暮れ時以降の早めのライト点灯や夜間におけるハイビームの活用を促していく。よく見かけなのが横断歩道以外の場所で道路を横断しようとしている姿である。

横断歩道以外での横断は大変危険なものであるため、少し離れたところであっても横断歩道を渡っていただくよう呼び掛けをお願いしたい。

3 点目、自転車や特定小型原動機付自転車の安全利用の促進についてご説明する。令和 5 年 4 月 1 日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっ

	<p>た。しかしながら自転車利用時のヘルメット着用状況を見ると、昨年7月の調査ではあるが、県内全体で着用率が10%にとどまっている状況である。自転車に乗る時はヘルメットを被るという意識が定着していない。</p> <p>令和6年上半期自転車関連の事故は、1,470件発生しており、5名の方が亡くなっている。自転車乗車中、死者の約半数以上が頭部に致命傷を負っている。ヘルメットを被っていない場合の致死率は被っている場合と比べ約4倍も高い数値となっている。尊い命を守るためには県民全体で安全利用の意識を高めていく必要がある。自転車を利用するときはヘルメットが当たり前の社会を実現するために更なる広報啓発を皆さまと共に行っていくのでご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>なお、県警ではヘルメット着用の浸透を図る目的で自転車ヘルメット着用促進CMグランプリを開催することとしている。</p> <p>県警のホームページをご覧になっていただければ、同じものが掲載されているので是非ご覧いただければと思う。県内全ての世代に向けてヘルメットの認知拡大、着用促進を図るための動画コンテストである。ヘルメットの着用を促進する動画、15秒間のコマーシャルを作ってください、所定の方法でyoutubeに投稿していただくものであり、どなたでも参加可能である。グランプリ1作品については、福岡市天神地区のビジョンで放映されるほか、副賞に20万円分の商品券、準グランプリ1作品は10万円分の商品券、優秀作品2作品は副賞として5万円分の商品券が準備されている。動画を作るということはハードルが高いように感じられるかもしれないが、9月1日（日）に、動画のプロが動画の作り方を教えてくれるワークショップを無料で開催する。動画を作ってみよう、動画に興味があるといった方についてはまたとない機会と思うので、ぜひ県警のホームページからご確認いただき多くの方にお知らせをいただければと思う。</p> <p>最後になるが、目指すところは交通事故発生を1件でも減らしてこれ以上交通事故で大切な命が失われることのないよう取り組んでいくところである。これには一人一人の交通安全へのご理解と取り組みが欠かせないわけであり、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。</p>
議事(1)	令和6年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱(案)について
事務局	<p>この運動は、町民1人1人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを実施することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。</p> <p>開催期間や運動の重点は秋の交通安全県民運動に準じている。</p> <p>この運動に伴い、芦屋町では、早朝街頭指導の実施を予定している。早朝街頭指導では、運動期間中の平日4日間にわたり街頭指導を行う。その他啓発活動と</p>

	して、交通安全旗や横断幕の設置、広報車での町内巡回を行う。
委員	早朝街頭指導が平日 4 日間となっている点について、土日以外で子供達が通学する日は全日実施（日数増加）してはいかがか。
委員	早朝街頭指導で緑ヶ丘公園前を担当している。コンビニエンスストア近くの交差点となっているが、この交差点は歩道橋があり、そこ（歩道橋下の交差点）を通る人がおらず 1 時間立っているだけの状態だった。場所を少し変えていただければと思う。それと、4 月の（春の）早朝街頭指導は、入学が終わった小学 1 年生が入る頃（平日 4 日間以外の実施日を）に日数増加するのが良いのではないか。
事務局	頂戴した意見については、真摯に受け止めさせていただく。 特に問題が無ければ議事（1）令和 6 年秋の交通安全運動芦屋町民運動実施要綱（案）について承認をいただいてよろしいか。
	議事（1）について承認された。
議事（2）	令和 6 年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について
事務局	<p>国道 495 号線栗屋公民館前交差点付近に係る交通安全対策要望があった。令和 6 年 2 月 26 日に栗屋農事組合から、国道を跨いで耕作している農家が多く、農業機械は走行速度が遅く見通しが悪いため、道路横断において危険な場面が多々ある。地域住民と農業者の安全と安心が確保されるよう対策を講じて貰いたいとの要望書が提出されているほか、令和 6 年 6 月 13 日に芦屋町農業委員会からも同様の要望書が提出されている。</p> <p>町の回答としては、芦屋町交通安全推進協議会において、関係機関と情報共有を図るなど、課題解決に向けて取り組んでいく旨、回答を行ったところだが、2 つの要望の間で、令和 6 年 3 月 26 日に芦屋町交通安全推進協議会を行っている。</p> <p>この中で、地域の方に対してどのような危険を感じているか対策を望んでいるかヒアリングを行った上で芦屋町交通安全推進協議会として対策を考えていく必要があるのではないかと委員意見を頂戴した。このことについて、令和 6 年 6 月 18 日要望書回答には 3 月の回答と合わせ、同内容を加えている。要望があった箇所の図面、現地写真を資料添付しているので参照いただきたい。</p> <p>アンケート結果について、主だったところを読み上げさせていただく。</p> <p>栗屋公民館前交差点を歩行者・自転車運転者として道路横断中に危険を感じる場面があったかという点については、信号無視が多いという意見が 16 名、スピード違反が多いという意見が 4 名挙がっている。</p> <p>また、ドライバーとして栗屋公民館前交差点を運転中に危険を感じる場面があったかという点については、スピード違反で反対車線までふくらむ車がいるという意見が寄せられている。ほか、国道と町道の出入りについて危険を感じる場面が多い</p>

	<p>と感じられている。その他交通安全について気になる点として、信号機付近は看板・道路塗色などで視覚上の安全対策をしているが、聴覚上の注意喚起として、「事故多発地点です。ご注意ください」といった放送がカーナビ等の機器から流れて注意喚起できるようにしてほしいということで、視覚上だけでなく聴覚上での安全を訴える点があった。</p> <p>アンケート結果については以上となる。</p> <p>次にヒアリング結果だが、スピードが出ていると感じている点については、特に芦屋側から来る車と岡垣側から来る車のどちらがよりスピードが出ているかを確認したところ、岡垣側からの車の方が速いという感じる旨の意見があった。過去にもスピードが出て栗屋公民館側に落ち込んだ車があったとヒアリングの中で伺っている。</p> <p>また、運転する際の意見として夕日がまぶしくて信号が見えないといった意見が寄せられているほか、栗屋公民館交差点に面したカフェの駐車場横にある道路から国道 495 号線に出る際、押しボタン信号機を押している、車から乗り降りして信号を止めて交差点を渡っているため、半感应式信号機が必要という意見があった。</p> <p>前回の会議において、押しボタン信号機はあくまでも歩行者用の信号機であり、運転する側のためのものではないことについて指摘があった。</p> <p>また、同じく側道側の信号機については、(半感应式、定周期式など種類に関わらず) 道路構造上、現在の状況では設置ができないということも折尾署から説明があった。</p> <p>ヒアリング結果を踏まえ、事務局としては以下の 4 点を提案する。</p> <p>①信号無視、速度違反対策としてパトカー・白バイによる定期的な取り締まり強化要望。</p> <p>②赤色回転灯設置要望 (資料では信号機電柱への回転灯設置と記載していたため、修正連絡)。</p> <p>③信号機見落とし防止のため、電光掲示板の設置要望。</p> <p>④その他必要に応じて措置を講じるよう関係機関に求める。</p> <p>以上の説明について委員の皆さまの意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>以前から国道 495 号線の信号機の問題は挙がっており、なかなか改善していないところが現状である。ただ、今回は更に踏み込んだ形の中で、地域住民の方々の各種団体のアンケートを取られているということで、かなり住民の方の意見が反映されたものが示されている。特に、押しボタンを押して車道が赤に変わっても止まらない車を見かけるだとか、信号無視が多いとか、日差しと信号機が重なって車道側が赤信号になっていることに気付かずに車が通過することがある等、表現としては色々あるが、結果としては全て車が止まらないという風に捉えられると思う。これが他 15 件となっているので、25 名回答されている中の 60%がそれを感じている</p>

	<p>ということであれば、多くの住民の方が、信号機はあるが、非常に危険を感じているということがここに出ている。</p> <p>過去に青パトで町内巡回していた時に、信号機がある交差点の側道側から国道495号線に出る際、芦屋側から来る車を気にしながら、岡垣方向に向かったが、気付かないうちにかなり速度を上げた車が来ていてヒヤッとしたことが何度も実態としてある。資料に書かれている農業従事者の方が、農耕車で低速で走ると言うことになればかなり危険な形で側道から出られているのだろうとっていて、結果的に何が言いたいのかというと、交通安全対策の一番最後の「関係機関に求める」ということの中では、ぜひともあそこが点滅信号機ではなく、通常（正規）の信号機が付くようにしていただくとこの問題が一気に解決するのではなかろうかと思っている。</p> <p>過去には、横断歩道を歩いていた子どもの列に車が突っ込んでくる（平成28年8月）だとか、（青果店の店番をしていた）自営業者のところに車が突っ込んで死亡事故があったり（平成17年7月）だとか今までも何度もあっている。これからも可能性としてはあるので、あそこに正規の信号を要望して、多分今までも要望していたのだけれど、信号機が近いとか色々な理由があったと思うけれど、法律ではそうなんだけど特別にここはこんな事案があったということやってるところも全国には色々あるかと思うので、ぜひこの芦屋町交通安全推進協議会として、どのぐらいの熱量をもって関係各団体に押し上げていくのが重要なことだと思っているので、淡々とこの問題を挙げると、淡々と回答を返されるのじゃなかろうかと思う。この問題はかなりの年数となっているので、これを推進していくことを希望して意見とさせていただきます。</p>
委員	<p>全く同意見で、今年7月の山笠の時に粟屋公民館前が休憩所となっているので、そこで目の当たりにしたが、軽の車がそろりそろりと側道側から出てきて、芦屋側（国道495号線）から上がってくる車が飛ばしてきて、あわやぶつかるという所でキーンという音を出しながら急ブレーキで止まって、ぎりぎり接触を免れたということがあった。そういったことが日常茶飯事で起こっているのではないかと思う。この場所について、熱意をもって伝える必要がある、大事故にならなくて良かったねと声掛けしたが、信号機などでしっかり止まるような措置が必要だなと感じた。</p>
委員	<p>粟屋交差点の交通安全対策が今回の議題となっている。交通安全対策については、3Eが原則となる。3つのEのうち1つ目のEがEducation（エデュケーション）、2つ目のEがEngineering（エンジニアリング）、3つ目のEがEnforcement（エンフォースメント）となる。</p> <p>Education（エデュケーション）が交通安全教育、広報啓発。</p> <p>Engineering（エンジニアリング）が道路構造や交通規制。多くは交通安全施設</p>

	<p>となる。交通安全施設は公安委員会が設置している信号機や規制標識であるとか道路管理者等が設置する歩道橋や歩道等である。</p> <p><b>Enforcement</b>（エンフォースメント）が指導・取り締まりとなる。</p> <p>一つの場所についての安全対策については、この3つの中でいかにやれることを積み重ねて対応を取っていくかということが必要であり、これが交通安全の3Eの原則となる。</p> <p>今回、資料に記載された交通安全対策について、取り締まりということが一番に挙げられている。これについては、取り締まり強化を実際既に始めており、実施中である。白バイ・パトカーの投入や新しいポイントを設定して取締りを実施している。</p> <p>次に赤色回転灯の設置ということで、資料上念のため補足をする、信号柱に何かを付けるということは信号以外に目が行き危険だと言うことでこれができないものとなっている。</p> <p>電光掲示板設置については、警察は、国道3号線などで渋滞表示するものを設置しているが、見落とし防止のための電光掲示板設置は行っていない。</p> <p>安全対策として信号機を定周期にするというのが一つの課題となっているところではあるが、接続の町道が条件を満たすところが出てこないとその先に進めないところであるため、その点をご理解をいただいた上で、この道路構造についてどのように進めていくのかというところを考えていく必要がある。</p> <p>指導・取り締まりについては、警察固有の部分であり、しっかりと力を入れて取り組んでいく。</p> <p>速い車がいるということで恒常的に速い車を目にするということであれば、ナンバーを提供いただければ直接指導も可能なので、ぜひとも情報をお寄せいただきたい。</p>
委員	<p>先ほど、話があった交通安全対策として、今年6月に芦屋町で1件の死亡事故がこの場所であった。どのような状況だったかまでは詳しくは分からないが、かなりスピードが出ていたのではなかろうかという壊れ方をしている車であったと報告を受けている。</p> <p>先ほど説明のあった信号を見落とししてしまうスピードが出ていたのではない、現地に路面表示として、この先信号注意、信号あり路面標示をしている。</p> <p>ただ、現地で皆さんご存知だと思うが坂を上ってカーブという地形で目が行きづらいのではなかろうかという思いもある。6月の事故を受けて、交通事故が起きる場所でドットマークという両端に長めの破線を引く。そうすることによって、運転手が路面に目が行く、そういった表示をしようとしている。</p> <p>そもそも、それでスピードを緩める効果があるというのは一つあるが、運転手の目線が路面に行き、目線の先にこの先信号機ありという路面標示があるため、少し</p>

	<p>は効果があるのではないかと思っている。残念ながら現地を何度か見に行ったが、非常にスピードを出されている方が多い。工夫をして少しでも交通事故を無くしていければと考えている。先ほど述べたドットラインについては既に工事発注しており、今年度中に引くことになる。</p>
委員	<p>先程の話を伺うと、やはり正規の信号は程遠いなというイメージが浮かんだ。</p> <p>以前、他の方にお聞きした時の話では、芦屋側から上がっていった時に、側道の細い道があって、そこで車が止まっていたと仮定すると、大通りから側道に入ることによって車が詰まってしまう。だから正規の信号機にすることは難しいという話を伺ったことがある。町道という話が出てきたが、仮の話だが町道の整備が進めばこの話は一步進むということで理解してよろしいのか。</p>
委員	<p>町道の整備について、どこの町道をどのようにという部分が分からない。</p>
委員	<p>信号の設置というところで、まず今の状況で定周期にはできない。町道の幅員が基準を満たしていない点について、既に回答させていただいている。ただ、幅員を広げていくという話が出てきた時には、同時進行で信号が付けられるかというところは、調整をしていく必要がある。県下全域で設置要望は多数あり、直ちに付けられるということは憶測で申し上げられない。ただ、現状では設置できない状況だということをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>誤解が無いように申し上げたいのが、町道を整備したらすぐに付けられるという話をここで求めたわけではなくて、そうすると今一步可能性が進むかということをお聞きしたかっただけなので、今の回答で言うと、なるならないは別問題だけど現状が少し進むのかなというように理解した。</p>
事務局	<p>事務局としても後日、信号設置の最低条件についてはまたご指導いただきたいと思う。他にご意見があればお願いしたい。</p>
委員	<p>芦屋交番と福岡銀行の交差点では、死亡事故が2件あっているにも関わらずカーブミラーが付いていない。</p> <p>場所については把握されているか。</p>
事務局	<p>事務局では場所を把握している。</p>
委員	<p>ああいったところが多々あるような気がする。信号だけじゃなく、ミラー等があるといいなと思う。クレームとなって申し訳ないが、死亡事故があったからだと思うが、交差点で一時停止の取り締まりをしていて、職員が一時停止したにも関わらずその職員が捕まっている。警察の方から一時停止後に、1,2,3 とゆっくり数えてほしかったと仰ったと後で聞いた。ちょうど真後ろにいたが、確かに一時停止をしていた。そういう細かいことの指導よりも、先程言われた信号であったり、そういうところをきちんとやってほしいなと思う。</p>

事務局	<p>ミラー等の設置については、また道路管理者に相談させていただく。様々なご意見をいただいたが、事務局の提案としては、①取り締まり強化要望については、現在進行中であるが、引き続き取り締まり強化をお願いしたいという形で要望を上げていきたいと思う。②赤色回転灯の設置要望については、警察の範疇では無いため、改めて県土整備事務所と相談し、要望をあげるか事務局で調整させていただく。③信号機見落とし防止のための電光掲示板の設置要望についても、先程お話があったように、国道3号線等の渋滞表示としての設置しかできないとのことだったので、これについても事務局で県土整備事務所と確認、相談、調整をさせていただければと思うが問題ないだろうか。</p>
委員	<p>少し調べておいていただきたいことがあり、赤色回転灯は緊急時などのためのものであり、なかなか簡単に付けられないという話を聞いたことがある。</p> <p>お話の中であった青パトであったり、県土整備事務所で道路管理している車両も黄色の回転灯としているので、赤色についてはかなり設置するのが難しいのではないかと、調べておいた方がいいのかなと感じる。</p> <p>もう一点、県土整備事務所もなにぶん予算に限りがあるため、電光掲示板の要望をされて、はい、すぐに付けますといったことではないことをご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>事務局も福岡県、警察の立場は理解する一方で、地域のヒアリングをして出た内容なので、要望として提出させていただく。赤色が無理なら、せめて青色や黄色など、何かしらの回転灯についてご検討いただけたらと思う。</p> <p>最後、④その他、必要に応じて措置を講じるよう関係機関に求めるについては、協議会として、地域の声をしっかりと関係機関に上げていきたいと思うので、事務局一任とさせていただきたい。</p>
	<p>議事(2)について、承認された。</p>